

洞峰公園市民説明会議事録

開催日時：令和5年(2023年)7月28日(金) 洞峰公園 新都市記念館

司会 それでは、これから質疑応答とさせていただきます。

多くの方から御意見をお伺いしたいので、大変申し訳ございませんが、質問は簡潔明瞭にお願いいたします。

また、質問の内容については、個人情報等削除の上、後日ホームページ等で公開させていただく予定ですので、御了承のほう、よろしくをお願いいたします。

それでは、御質問のある方は、挙手をして質問のほうをしていただけたらと思います。

○Aさん

全国で、二の宮地区じゃなくて、つくば市が移民ですか、今日発表されて、全国でトップというのがあったのですけれども、そういう観点でどういう関与をされているか、お聞きしたいのですけれども。

○回答

洞峰公園の質問につなげていただいてもいいですか。まとめてしゃべっていただいてもいいですか。

○Aさん

まとめるといいますと。

○回答

洞峰公園の無償譲渡についてです。

○Aさん

市長としての考え。要するに、つくば市の人口が増えていますので、それでちょっと考えを。別の観点かも分からないのですけれども、お聞きしたいのですけれども。

○回答

端的にお答えをしますけれども、今回の人口増は、分析をすると、ひとつには子育て世代のTX沿線への移住。これは、つくば市の様々な環境や政策が評価をされていると。それに併せて、コロナで外国人がつくばに入ってこられない状況がありましたので、留学生等を含めて。ですので、それが令和4年度はかなり入ってきたということがありますので、一時的な効果もかなりあるということは冷静に見ています。

ただ、私としては、別にランキングが何位になろうと、これは何とか魅力度ランキングみたいなのと違って、

数字で示されているので、事実として、今、つくばが選ばれているまちとなっている指標としては評価できると思いますがけれども、それによって、何か浮かれることはなく、逆に言えば、むしろ人口が増えることによって新しい課題というのが、今、生まれてきていますので、そういった課題に対応していくために、先ほどもお話ししたような持続可能で包摂的な取組を、より皆さんと一緒にしていきたいなというふうに捉えています。

○Aさん

ありがとうございます。

○Bさん

今日は、このような説明会を開いていただきまして、ありがとうございます。

私の子どもたちは、今、高校1年生と大学2年生ですが、去年は中3と大学1年生で、この計画があがったときに話をしたのですね。それで、子どもたちは、テニスコートやあとはランニングで使って、いろいろで。そのことを話したら、飲酒環境、お酒を飲む方が増えるということで、酔っ払いに絡まれたら嫌だなどという話や、あと、宿泊施設の横をランニングするときに気を遣っちゃうとかという話だったのですね。周りのお友達にも聞きましたら、わざわざこういう自然環境の中にその施設を造るのは、自然破壊になってしまってもったいないという、子どもの声を聞きました。なので、今、市長さんが、自然を守って次世代のために残していきたいという思いでいらっしゃることは、子どもも私も主人も、本当にありがたく思っています。今は、高校に上がりまして、友達とテニスコートで練習するのですが、部活動の先生方の働き方改革で、土日に練習できなかつたりするのですね。そのときに、洞峰公園のテニスコートを使って、土浦の高校に通っている子とか、牛久の高校に通っている子が一緒に自主練をしている現状があります。本当に、宿泊施設とかそういうのがあると、風紀も乱れると思いますので、多感な子どもたち世代にとっては、今の自然環境が残されていくことは本当に大事な事だと思っていますので、本当にこれからも次世代のためにいろいろと、私も含めて、考えていけたらなと思います。どうぞよろしくをお願いします。

○回答

ありがとうございます。

私も、お酒も飲みますし、もちろんキャンプも大好きなのですが、今回の計画の最大の課題というか問題点は、やっぱり、ものには適地というものがあるということだと思っています。何も住宅地のど真ん中の、しかも良好な環境が維持されてきたこの公園の中でグランピングをしなくてもいいのではないかとい

うところがありますし、おっしゃるように、やっぱり飲酒をすれば状況は随分変わってくると思いますので、そういう中で、安心して、私もそうですけれども、なかなか休みが取れなくてキャンプとか行けないのですけれども、キャンプに行くとなったら昼間から飲むものですから、そういうことを考えれば、環境に与える影響がかなりあるだろうと思っています。もっと言うと、生態系にも影響があり、夜の照明とか、いろいろあるわけですが、そういうことも含めて、やはり、今回の計画は、この場所にはふさわしくなかったというふうに私は考えておりますし、今、お話しくださったような要望は、子どもたちにとっても安心できる環境ということですね。これからも皆さんと一緒につくっていききたいなと思っています。どうもありがとうございます。

○Cさん

ありがとうございます。

今日の説明会、特に最初は、市長がこの洞峰公園に対する価値観をお持ちの内容を伺って、改めて感激しましたし、今日もここ、ありますけれども、昔の方々が、どれだけあの頃頑張ったのかということをやっと垣間知っていることから考えると、これを引き継ぐということに対しては、様々な困難があるかと思いますが、首長の考え次第でどちら方向に行くのかなというのが、今回のことですごくよく分かりまして、これからも関心を持っていきたいと思っていますし、できることがあれば、やっていきたいなと思っていますので、すけれども。

ひとつ、おっしゃった緑の軸線ですね。これは、本当につくばの都市としての公共デザインとしても非常に重要な点だと思います。これからもぜひ守って行って、いろいろな地方都市では、公共デザイン、再生、ルネッサンスということが言われていて、様々な財政状況の中で、どちらを向いていくのか、各自治体も非常に難しい、直面しているところがあったと思いますが、今回の件も、つくば市は人口増加率も1位だということで、今ありましたけれども、そういう意味では発展性を感じられるところですが、これもこのままどう行くか分からないところがあるかと思いますが、50年で熟成したこの地区デザインをぜひ守っていただきたいと思っています。お願いします。

○回答

ありがとうございます。

本当におっしゃるとおり、どちらの方向に行くかというのは、すごく大事だと思っていて、私も政治学とか経済学とかをやってきた人間なので、世界の潮流で言うと、一時期、1980年代から90年代

くらいにかけて、とにかくこういうお金がかかるものは、全部、民間がやればいいのだと、民間にはノウハウがあるのだと、役人がやっているからうまくいかないし、赤字になるのだ、みたいな議論があって、一時期、ばんばん、イギリスでもアメリカでも、そういうふうに公共施設や公共公益施設が転換をされていくということがありましたが、今、そういうことをあまり声高に言っている都市はほとんどないと思うのですね。今、世界各都市、あるいは世界の首脳たちも含めて、それは間違っていたということを理解しているのですね。民間にできることはもちろん民間にやらしてもらったらいけれども、民間ができない要素など、民間がやってはうまくいかないことがあるから、公共が、自治体や政府がここに明確にコミットをしなくてはいけないということに多くの、今はもう完全に潮流がまた戻ったと。戻ったというか、また新しい方向に行っていると思いますけれども、やはりそういう意味でも、幸いにして、財政的にもある程度のことは施策が今打てる財政状況には、つくば市はあります。

もちろん税金も大事ですので、私は、今までもよく話すのですけれども、本当に数千万円の事業でも、不要であれば、これは要らないのではないかと私は、チェックをしています。ただ、必要であれば、そこは、億単位であっても、必要な投資というのは、行政としてするということが大事だと思っていますので、何しろこの場所が新都市記念館という、先人たちが思いを込めて、こういうものを残していく。あの辺、ちょっと文字が欠けちゃっていて残念なので、譲渡後、譲渡前か、文字なんかは、ちゃんと直したいなと思いますけれども、こういう、まさにアーバンコンプレックスなわけです。別にこれが二の宮の人とか、千現の人とか、そういう人だけのものではなくて、つくば市全域の人にとって、この公園の価値が発揮されることが広域でも期待をされている、予定をされているということが大きなことだというふうに私は考えていますので、これからも努力をしていきたいと思っています。よろしくをお願いします。

○Dさん

ただいまの説明を聞いておまして、年間維持管理理想額が3億7,000万、3億8,000万で、収入が2億3,000万で、年間の想定経費が1億5,000万というふうなことで、そのほかに、つくば市には、管理する施設の修繕状況という中で、約3,000施設があるのだということなのですが。市長さん、この洞峰公園を引き受けて、それで、今、ある施設の中での修繕費、維持管理費というのは、どのくらいになるのですか。これは、相当な金額になっていくのではないのかなと思うのですけれども。あえてこういう中で、茨城県から洞峰公園を引き受けるあれがあったのかなという感じがするのです。今までどおり県で管理していて、それで要望して、県のほうでそれに対応してもらったら、維持管理がよかったのではないかと。というのは、年間

1億5,000万で、これが長い間にずっといけば、つくば市は裕福な財政状況だということで、何でもないよということなのでしょうけれども、やはり、この維持管理費というのは考えていかなきゃならないのではないかと私は思います。よろしくをお願いします。

○回答

ありがとうございます。

公園の全体の管理費は大体20億くらいになりますが、今、非常に大切なことをおっしゃったのですね。県に今までどおり管理してもらっていけばというお話がありまして、おっしゃるとおり、今までどおりの管理であれば、もちろんよかったと思うのですね。実際に今まで茨城県の皆さんが大変な努力をして、コストを使って管理をしてきてもらったと。ただ、県の方針は、転換をされたのですね。県の方針が転換されたことによって、まさに、今、お話をされた、今までどおりに管理されるということが、残念ながら期待できなくなってしまっている。もっと言うと、今までの利用者にとっては、かなり気になる要素が非常に多い計画になっていると。それは、先ほどの方もお話があったように、安心して安定して利用できる。それは別に、グランピングができたから、治安が悪いとまでは、私は、言いませんけれども、やっぱり公園の環境はがらつと変わると。あるいは、木をかなり伐採する計画がありましたが、それによって生態系がどんどん変化をしていく。あるいは、先ほど述べましたけれども、グランピングのような計画があると、夜間も照明がずっとついていますので、それによって生物に与える影響は、非常に大きいといったようなことも含めて、我々も県と色々な話をさせてもらいました。こういうふうにしてはどうですか、こういうオプションはないですかという話をしましたけれども、残念ながら、100か0というのが県の回答でしたので、簡単に言うと、無償譲渡を受けるか、それともPark-PFIでこの計画どおりにやるのか、どちらかだということでしたので、そういう状況であれば、今、お話をされたような、今までどおりの管理というのが残念ながらできなくなってしまいますので、今回、これをつくば市で責任を持っていこうと。

ただ、それが実は、先ほどの総合公園という定義から言うと、本来は自然な形とも言えるのですね。もともとは、谷田部町、当時、町村時代に造られたわけですがけれども、本来はその自治体のための公園なのだけれども、谷田部町では、とても管理ができないだろうということで県が預かってくれたというのが、今から遡ること40年前の実態でありますので、本来は、もともと市で管理をしていくということの形に収まったのかなと思っています。

財政状況については、先ほどお話ししたとおりですけれども、もちろん安い金額とは全く思いませんが、やはりそれは、優先順位の問題として、この公園の環境が激変してしまうということは、私は、市長と

しての予算の優先順位として、何としてもこれを取り上げたい。じゃ、これが適正か分かりませんが、100億円かかりますということなら、また考えますけれども、現在の財政状況等を含めて、様々な予算の事業という、年間数億円やら十数億円の事業というのが数多くあったりするわけですが、そういうものと比較しても、飛び抜けてこの維持管理費が、ほかのいろいろなものと比べて突出しているかということ、そうではないというふうに判断をして、今回やっていきますが。ただ、税金は、大事ですので、先ほどお話ししたように、いろいろ工夫をして、支出はもちろん、少しでもできるだけ減らしていきたい。収入については、できるだけ増やしていきたい。ただ、それも、何でもいいから増やすのではなくて、この洞峰公園の価値を高める形で、どう収入を増やすかということをお皆さんと一緒に協議会を中心に考えていきたいなというふうに思っていますので、御意見ありがとうございました。

○Eさん

質問なのですけれども、ひとつは、前の方の維持管理費のことでの質問にも関わりますが、中・長期的な施設修繕費の考え方の3,500万円の支出が、この一覧表の中には入っていないんですね。ですので、この中・長期的な施設修繕費というのは、基本というか、建物の基本的な修繕費なので、この一般的な維持管理費には含まれないのかどうか。80年間、いろいろなこの洞峰公園の建物を維持していくためには、多分、長期的な維持管理の資本計画というのが必要なのではないかなと思うので、その辺のことをもう少し明確に明らかにしてもらったほうが、皆さんの理解を進めることができるのではないかというのがひとつです。ふたつ目なのですけれども、今後のスケジュールのイメージのところ、県は、今までは指定管理者だったので、今まで指定管理者をしていた方を解除すると。市としては、いろいろな洞峰公園の在り方について、今後、協議会を設立しながら、この洞峰公園の在り方について、皆さんの意見を踏まえて、よりよい方向に持っていきたいというのが、多分、市の基本計画なのではないかなと思うのですが、洞峰公園が市のほうに移譲されてから、管理事業者と契約行為と書いてあるのです。というのは、市に移譲されて、管理するのは、市で管理しないで、また指定管理者みたいな形で契約行為をするのかなというふうに感じたのですけれども、その辺は今後どういうふうにするのかなというのがふたつ目の質問です。

みつつ目なのですけれども、近隣の小中学校で、洞峰公園のプールを今後、利用しながら、周辺のプールの維持管理の軽減に努めていきたいというお話だったのですけれども、つくば市内では、みどりのとか香取台とか、あちらの小学校、中学校は、今、プールを造らないで、みどりの（地区）に造る新しい市民プールを利用するということになれば、そちらのほうの小・中学生も、やはりスクールバスでそちらのほうに移動す

ると。今度、また洞峰でそういう形を進めていくと、ちゃんと送迎的なところも含めて、学校の授業に支障がないようなプールの利用ができるのかどうかという、そのみつつがちょっと疑問なので、質問いたします。

○回答

ありがとうございます。

まず、維持管理については、別です。当初、説明をした数字がこれですけれども、当然、長寿命化計画というのは、茨城県が持っている長寿命化計画というのがありましたので、それを踏襲しながら、ただ、緊急的なところは、事前に直していただいて、やらなくていいところは様子を見ていただくと。長期的に修繕が必要な部分については、整備を順次していくということです。それを2年間でならずと3,500万円程度で、その半額が国費で補助をされるというのが設計のスキーム、というか形です。

ふたつ目の御質問については、今、おっしゃるとおり指定管理者の業者さんがいらっしゃいますけれども、この先、市に無償譲渡を受けた先の管理の仕方については、今の時点で決定は何もしていません。ただ、基本的には、当然、今の利用者さんたちに御迷惑をおかけしてはいけないので、今の事業者さんに委託のような形で、市で指定管理者の募集というのではなくて、直接業務委託のような形でしばらくやっていただいて、しばらくやった上で、協議会でどういう運営の形が望ましいだろうねということをいろいろと協議をして、その中で、じゃ、指定管理者にするのであれば指定管理者の公募をかけるか、また別の形にするとか、ちょっと分かりませんが、いろいろな管理の仕方というのはあります。実際、私も Park-PFI が嫌いなわけじゃなくて、研究学園では、つくば市の緑地をカスミさんにやっていただいて、今、非常にいい場所になったりしていますけれども。ただ、ここで多分それは難しく、なかなか、中身によるとは思いますし、分かりませんが、そういうこともやっていく予定ですので、今のところ、移管後も現在の業者さんをお願いをするということが、一番、市民に（とって）良い。特に、年度途中でいきなり、スクール全部やめますとか、予約全部キャンセルですみたいなことはやってはいけないと思いますので、そういうふうにしなから、議論を進めていくことになると思います。

学校のプールについては、お話があったように、今、新しいみどりの（地区）の学校、香取台には、もうプールを造っていません。それは、当初から、本当に学校の管理、しかも、子どもたちがすごい数なので、なかなかそれを学校の小さいプールで対応できなく、プールを造るだけすごいお金がかかりますから、その中で賄い切るよりは、学校共有のプールを造ったほうがいだろうと。そして、プールを造って、子どもたちが使わない時間帯は市民の方が使えるということにしたほうが、施設の稼働率も上がるだろうと。おっし

やるとおり、全国的に今は、もうプールの授業をやらないところも出てきたりしていますが、例えば1時間の授業のためにバスで移動したら大変だと思うのですが、まとめて何コマかできるわけですね。まとめてそういうふうにバスで来て、授業を受けて、数コマ分にカウントをするということで、学校の先生たちも、毎回プールをちまちまやるというのは、結構大変なことですので。この間も、私も小学校の先生と話して、プールになると、人手がほかの授業以上に必要なわけですね。見回りとか、監視員としてやらなくちゃいけなかったりするんで、ほかの業務がなかなかできなくなってしまうと。それが、こういう形でやって、みどりのプールでも考えています。今は、先生たちが教える形もありますけれども、ちゃんとインストラクターをお願いをして、正しくというか、必ずしも皆さん水泳の教え方を習っている先生ばかりではないわけですね、学校の先生たちは。そういう専門家に教えてもらうような授業のほうが、全体としてプラスになるのではないかなというのを先生方もお話をされているので、先生方にとっては、恐らくメリットのほうがはるかに多いとは思いますが。これは、別に私が言っているわけじゃなくて、先生方も同じような御感想を（持っています）。ただ、全部が全部、やってみないと分からないなみたいな方もいらっしゃると思いますので、先生が全員賛成していますとかという話で申し上げるつもりは全くありません。実際に私は、そういうふうに要望を受けたところです。

以上、3点、ちょっと早口になりましたが。

○Fさん

どうもありがとうございます。

私も、この場所で今日の説明会があるということを非常に象徴的だなと思っております。この下のほうに洞峰沼もちゃんと入っていますね。見えますね。洞峰公園、1980年7月1日に開園したわけですが、43年前ですね。その当時、私は二十代の前半でした。それで、ここに来ました。西大通りには、そのときの印象なのですが、何もなくて、木も生えている印象はなかったですね。それで、洞峰公園自体も、この新都市記念館の建物だけができていて、周りは何もないような印象、ちょっとオーバーなのですが、風が吹くと関東ローム層の砂ぼこりが舞うような、極端に言えば、地平線が西大通りから見えているような、そのような印象の場所だったのです。それが、こんなに木は、並木が育って大きくなって、公園があって、ペDESTリアンが赤塚から松見公園まで5キロくらい遊歩道がある。これはやっぱり、こういうまちをつくっていいこうという思いでつくっていったからなのではないですか。ですから、その思いは、自然とともに、科学のまちですが、人間らしさ、生きがいを持って、緑を育みながら、公園の多いまちづくり、そう

したビジョンの下につくってきたわけです。洞峰公園というのは、その公園の言わば中心的な意味合いを持っていると思います。規模的にも、内容でも。ですから、これは、ただ公園ということだけではなくて、つくばをどういうまちにしていきたいのかという、私たち市民の思いが込められている公園であって、だから、非常に象徴的な意味があると思います。自然と共生していく生き方なのか、経済やお金やそういうものを優先していくような生き方を取るのか、オーバーですけれども、私は前者を取りたい。そういうやっぱり多くの市民の方々の思いがこもっている公園だから、みんなで頑張りたいという話があったと思います。そして、先ほど1億5,000万円、実際はもっと下がると私も思います、これは。いろいろ見ていけば下がると思います。例えば、フィールドハウスは県の見積もりだと1億4,000万の修繕費でした。今、(資料では)2,800万くらいになっていると思います。よくよく吟味していけば、どんどん削っていけることもありますし、収入を増やす算段も取れると思います。

ただ、これは単純な疑問として、多くの方が多分、1年前から、このPFIの問題を情報収集して説明会に来ている方であれば、背景は分かるのですけれども、そうでない方々は、先ほども御質問がありましたけれども、県が維持管理をすればいいのに、なぜ市がやらないといけないのかと、1億5,000万相当の経費をなぜ市民が税金で賄わないといけないのかと、そのように思うと思うのですけれども、先ほど五十嵐市長が説明された点が大事な点であって、もし、このPFI、つまり、ここでキャンプ場とかグランピングとかドッグランとかそういうものを作って収入を上げて、それを維持管理費に充てるというPFIというものをつくば市がのまないのであれば、認めないのであれば、要するに県が今までどおり管理するのであれば、PFIをやりますよと、そういうことなのです。木を切るし、グランピングをやって18棟ものキャンプの棟を造って、木と自然を壊していくと、それをやりますと、無償譲渡をのまないのであればPFIをやりますよというのが茨城県のスタンスなのです。ですから、そのところの背景を共有しておいて、自然を守っていけるのか、それとも、PFIをやって自然を壊してしまうのか、そのことの背景というものをよく市民で共有していく必要があると思います。1年前から説明を受けていない人たちにも、バックグラウンドを十分に共有していく。なぜかという、一部の人たちが自然を守るということではなくて、市民として、みんなで、どういうつくば市にしていきたいのかというビジョン、後世に大事な生態系や自然を残していく、そういうようなビジョンを共有していくということを、みんなで共有していくことが大事であると思います。それで、アンケートについて質問です。説明会に出ていない方々に向けてのアンケート、大事だと思うのですけれども、この趣旨なのですけれども、アンケートの趣旨ですね。まず、今申し上げたような背景については共有するという前提だと思いますが、つまり、文脈が分からないでアンケートには答えられないわけで

すから、何のためのアンケートかということであって、つまり、質問は、無償譲渡の賛否を問うようなアンケートなのか、それとも、ある程度、誘導しないということは大事なわけですが、無償譲渡をするという方針は、方向性は、市として持っているわけですね。それで多くの市民もそれを共有しています。ですから、無償譲渡をするという前提において、よりよい公園を造るためのアイデアを募っていく、あるいは、何か留意する点、注意しなければいけない点、それを市民から問うと。その意味合いでいくと、どっちでしょうか。つまり、無償譲渡の賛否を問うようなアンケートなのか、そうではないのか。つまり、無償譲渡をする上での留意点であるとか、よりよい公園を造るためのアイデア集めとか、そのアンケートの趣旨というのは大事な点だと思いますので、お伺いしたいと思います。

○回答

ありがとうございます。

両方の要素が入ってくるのだらうと思います。なぜなら、今、御説明したように、無償譲渡の方針に当然したいと思っています。こういう形のことを実現したいと思っていますが、ただ、無償譲渡に反対の方もいらっしゃると思います。その反対の方が意見を言えないようなアンケートではいけないと思うのです。ですので、単純なイエス・ノーを聞くのかどうかということも含めて、今、市にも統計のチームがあり、統計の専門家もいろいろお付き合いの方ともありますので、その要素をどう満たすか。

ただ、基本的には、このアンケートで、数の多寡ですね、賛成が多いとか反対が多いとかそういうことをするというよりは、この説明会の延長、このような形だと思っています。私も、前回3回やって、本当にたくさんの方からの御知見を頂いて、こういう対話こそが私が目指している形なので、それをアンケートにどう再現できるかということ、かなり難しさはあるのですけれども、やっぱり皆さんの洞峰公園に対する思いであるとか、あるいは、賛成もあれば反対もあれば、留保つきの賛成もあるという形だと思っております。そういった、この説明会の、皆さんがおっしゃりたいような御意見等が、できるだけアンケートで聞ける形が望ましいとは思っていますので、比較的、自由回答のような形が多いと思います。

ただ、正直、まだ明確に、賛成ですか、反対ですかを入れるかどうかは、まだ結論は出していませんけれども、それはちゃんと自由記述を読めば、逆におのずと分かってくるものでもあるのですが、もちろん、そういうふうに出してもいいのですが、どうしても、市としてこういうふうは無償譲渡を考えて、こういう計画で、こういう意見があつて、コストはこれくらいかかりますけれども、あなたは賛成ですか、反対ですか、というようなのは、やっぱり、どうしても賛成に誘導しがちになってしまいそうだなという懸念があると（考えます）。

○Fさん

そうなのですね。ですから、まさにアンケートの難しいところで、自然を守ろう、生態系を守ろうというふうにアンケートを取れば、当然、無償譲渡賛成という声が高くなりますし、維持管理費ですね、1億5,000万云々かかってしまうと、これについて、市民として負担をお願いしますというふうなことだと、それでも自然を守ろうという考えの人たちは、当然、無償譲渡、賛成ですけれども、文脈が分からないと、背景が分からないと、なぜ支払わなきゃいけないのかと、それだけの経費がかかるのはどうかということで、反対のほうが増えてくると。ですから、悩ましいわけですね。どういうスタンスでアンケートを取るかと。だから、よくよく、お考えになると思うのですけれども、何せ、もう7月28日ですから。

9月に議会ということだと、8月にアンケートを集計するということだと、そんなに時間がないわけですから、そういう意味でいろいろな方の意見があると思いますけれども、逆に単純に賛成か反対かと問うのは難しいと思うのです、これは。やっぱり前提によって答えが変わってきてしまいますので、単に賛成か反対かと問うような取り方はちょっと危ういかなというふうに個人的には思います。

○回答

ありがとうございます。

よく吟味をしたいと思っていますし、行政の信頼性という意味でも、どう誘導しないアンケートをするか。多分、私が今までいろいろな方とお話ししている限りでは、賛成のほうは圧倒的に多いと今のところは思っています。大体そういうものって、そんなにはずれない。いろいろなものやっても、そんなに感覚として私は、ずれていないと思っていますが、ただ、確実に反対の方もいらっしゃるんで、その方たちからして、何だこれは、となるようなアンケートは避けないと、排除する方向を見てしまうと。そこが一番悩ましいところだなと。

ありがとうございます。

○Gさん

ゆうべは遅くまでありがとうございます。

簡単な話なのですけれども、今、洞峰公園って6面テニスコートがありますけれども、オムニコートというやつですね、人工芝に砂をまいてある形なのですけれど。かなり傷んでいて、イレギュラーもすごいし、割れていて、もう間もなく壊れるのではないかくらいになっています。だから、そういうものは、使える状態にないというのが本当だろうなと思いますね。何面かですけれども。

もうひとつは、筑波研究学園都市というのは国がつくって、住宅公園ですけれども、かなり贅沢につくってあって、そのメンテナンスというのは、すごく金がかかるわけです、洞峰公園に限らず。例えば竹園三丁目の公園も変わりましたが、今のあの状態というのは、街路樹は全部取っていますからね。塞いだ感じ。竹園の公園も、この前、緑の木を切った跡をアスファルトで塞ぐというような、そういうような修繕といふかな。劣化していつているわけです。あるいは、県道、そちらに県の方がいますけれども、西大通り、東大通りのところの県道の植栽ですね。大幅に削った部分があるのです。上を、緑を削ってアスファルトで蓋をしてしまったところもあるわけです。それは景観上、非常によくありません。何のためにやったのかということいろいろ聞き、改善要望を出してきましたけれども、全く応答がないのです。筑波研究学園都市は、結構、贅沢につくったところもあるのです。それに資するというのが、つくばの特徴であるから、その辺のところも含めて、まちも随分傷んでいますからね。今後、ますますお金がかかってくるのだらうなと思うのですけれども、その点も含めて、計画をつくっていただきたいと思います。以上です。

○回答

ありがとうございます。非常に重要な指摘を。

先に街路樹のほうからお話をしたいと思います。街路樹と木の部分ですね。竹園公園は、確かに先日、四十数本切りました。ただ、これはなぜ切ったかという、別の羽成公園というところで、虫にやられて腐った木が倒木をして、止まっていた車を廃車にしまったのです。それで、同じようなリスクがあるといけないので、緊急で調査をかけて、そしたら、その公園がもうかなりやられてしまっていたので、それで伐採をしたという経緯があります。これについては、私がかかなり街路樹について、現認主義のようなところがありまして、私が就任してから、ペDESTリアンデッキやあの辺りの様々な街路樹を、実は、ほぼ全て伐採する計画があったのです。それは歩道を拡張するみたいな計画なのですけれども、それも発注してしまったのですが、私も日本造園学会の会長さんと一緒に現地を実際に歩いて、もう工事を発注したのですけれども、業者にごめんなさいをして、全部止めました。基本的には、腐っているか、それから、どうしても交差点なので、本当に視界を遮っていて、かなり事故が多い箇所というのが明確にあるので、そういう命に関わる部分はやむを得ず切ることあるけれども、それ以外の木は全て残すというガイドラインを作りましたので、街路樹は、ひとつのまちの成熟を示しているものだと考えておりますし、新しいTX沿線上のまちがいろいろありますけれども、このつくばの街路樹というのは、ほかにはないわけですから、そういう意味で、管理をしていきたい、一定の費用がかかっても、それはしっかりと守っていくべきものだろうというふうに考えていますし、広く見れば、先ほどの線状の緑で見れば、洞峰公園もその緑を形成している一つだと思

ておりますので、これは踏襲をしていきたいというふうに思っています。

テニスコートについては、今回の修繕のリストには入っていません。恐らく、どこと比較するかにもよるところだとは思いますが、一応、県の計画の中でも、早急に修繕が必要というようなものになっていなかったのですが、もちろん、今後、移管をされて、利用状況とかを実際に見ていく中で、修繕をかけていくということになると思いますが、かなりしんどい状況のテニスコートが市内に各地あるので、そういったところと順番をつけながら、当然、適切に修繕をして、大事に使っていきたいというふうに思っています。ありがとうございます。

○Hさん

近くの小中学校に子どもが通っています。先ほど市長の説明で、市内の校外学習とかにこれから使っていくというお話があったのですが、現在の洞峰公園の豊かな自然環境を体験させるだけじゃなくて、先ほどお話がありましたように、このつくば市がこうやってできたのだよという歴史も含めて子どもたちに教えていただけると、子どもたちは自分たちの住んでいるまちがどうやってできたのかということを知ることができて、より愛着が増すのではないかということが意見としてあります。

○回答

ありがとうございます。

○Hさん

当時の映像もアーカイブで残っていたりするのですが、ああいうのを子どもたちが見たら、うわあ、すごい、となるのではないかなと思って、ぜひ子どもたちに、つくば市がどうやってできたか、どうやって豊かな公園ができたかというのを教えてほしいと思います。

○回答

ありがとうございます。

○Hさん

あと1点いいですか。

先ほど、街路樹が育ってきたというお話があって、ふだん、ちょっともったいないなと思っているのが、公園に落ち葉がすごく積んであって、あれを堆肥にして売ったりすることはできないのかなとか、あと、結構、剪定枝がいっぱいで、ああいうのを薪にして、最近、結構、薪ストーブのお家が多いので、そういうところに売ったりとか、そういうことで管理費を節約というか、炭素を巡らすという意味もあったり、そういうの

が利用できる、周辺の人たちもますます公園に愛着が持てるのではないかと考えています。以上です。

○回答

ありがとうございます。素晴らしい視点ですね。

実は、最初、このスライドにもう一枚加えようとしていて、それは、まさに御提案いただいた、こういう都市建設の思想や歴史が学べる場所にも使えるよねということを入れようかと思っていたのですが、話が長くなり過ぎちゃうかなと思ったので、最終的にそれは入れなかったのですけれども。おっしゃるように、せっかくなかで、もちろん生態系、素晴らしいものをいろいろ学んでもらって、同時にまちの歴史も学べるフィールドになっていけば、それは本当に理想的な場所だと思っています。それこそ、もしもプールの授業で(子どもたちが)来たら、全部パッケージで、一日ここで過ごしてもらってもいいのではないかと考えているのです。いろいろ思うところはありますが、これほどいきなり都市計画の題材が残っている場所というのもあまり多くないと思いますので、御提案のようなことは、ぜひできるだけやっていきたいと思っています。

それから、市内全域でそうなのですけれども、落ち葉や街路樹の、剪定枝といいますけれども、こういうものをもっとリサイクルできないかというのは、いろいろ検討はしているのです。実は、今あるクリーンセンター、サステナスクエアというのですが、そこに何とか剪定枝のリサイクル施設みたいなものを造れないかと検討してもらっているのですけれども、物理的に土地が足りていなくて、残念ながらまだできないでいて、もういいかげんにやろうよ、みたいな話をしているのですけれども。ただ、これまでの説明会でも、剪定したものと落ち葉を中で循環させていくという発想にすれば、逆に管理コストがめっちゃくちゃ下がるのではないかと御提案も頂いたりしていますので、後で、ひょっとしたら御発言があるかもしれませんが、そういうようなことも含めて、先ほどお話ししたように、今回は、今と全く同じ管理をして、遠くへ運んでいくということを前提で進めています。こうやって資源をまさに中で循環させていくということは、これからいろいろな場所で必要なことになっていくと思いますので、そういったこともしっかりと検討をしていく。こういったことも協議会で検討できるというなと思うのですけれども、サーキュラーエコノミーみたいなものや、カーボンの排出をどうするかということに関心をお持ちの方は、つくばには、非常にたくさんいらっしゃる。そういうことも丁寧になりたいなと思っています。ありがとうございます。

○Iさん

御説明ありがとうございます。

ふたつ、簡単に聞きたいのですけれども、駐車場の規模を増やすみたいな話をちょっと聞いたのですが、そ

れは、今後どうなるのかということ。私、個人的には、近隣に住んでおりますので、あまり駐車場を使っていないのですけれども、いろいろな考え方があるし、バスで乗せてくるみたいな話があったので、そこが、今後どうなるかをひとつ聞きたいことと。あと、ここにいらっしゃる方、御高齢の方が多くて、若い人の意見をもっと聞いたらいいと思うのですけれども、そういう取組はされているのかということ。この2点を聞きたいです。

○回答

ありがとうございます。

駐車場については、今の段階で拡張するという計画はありません。実際に私もここを毎日、通ってきているのですけれども、駐車場が満車になるというのは、週末の一定の時間帯だけだと思っていますので、例えば平日、子どもたちがバスで来るとしても、そこに支障はないと思っています。実際、平日の駐車場は十分空きがあると見えています。

ただ、バスでどう入るかとか、もし何台かで来るとしたら、動線が今のままの設計でいいかというのは、もちろん細かく見なくてははいけませんけれども、今でもバスで来たりして、入ってきてはいますので、それは十分可能なのかなと思っています。

それから、各世代の意見を聞くというのはすごく重要なことで、先ほどのアンケートでも、ちゃんと世代がばらけていて、10歳未満と10歳から20歳未満ということで、ここから先、20歳から40歳未満、40歳から60歳という、多分ここにいらっしゃる皆さんの構図と大体同じような感じかもしれませんが、確かに少ないと思います。いわゆる子どもたちの声ですね。それは、本当に何をやっても、なかなか若い世代が答えてくれるのは、そんなに多くないのですが、ただ、将来的にここをより活用して行ってほしい世代でもあるので、学校などを経由してアンケートに答えてもらうとか。やっぱりネットでアンケートに答えるということ、できるだけ機会をつくっていききたいと思うので、例えば、学校経由でも、アンケートがあるから、よかったらやってくださいと、そういう案内をしていくということもあるのではないかなと思っています。できるだけ、私も聞きたいなと思っていますし、まれに子どもたちから、ここをあんまり変えないでほしいということを私に直接言われたこともありますけれども、若い世代の声はちゃんと聞いていく必要があると思っています。ありがとうございます。

○Jさん

提案が2点ですね。

市の予算を使っていただくということで、維持管理という視点での予算枠ですけれども、私は、将来投資ということをやっぱり納税している大人として考えていきたいなと思っています。

その理由のひとつは、今、地域の人たちと、洞峰公園だけじゃないですけれども、この周辺環境を保全するために、ボランティアを5人で始めたら今、50人くらいで、ビジターの人を入れると、年間延べ5、600人、もう既に活動に入ってくれて、筑波大の学生さんなんかも、この間も十何人来てくれたりとかして、やっています。

そういう中で、新たな気づきなのですけれども、メンバーの中でも世代間のコミュニケーションはあるのですけれども、それだけじゃなくて、実は活動していると、すごく、私たちのチームじゃない、歩いている方たちとかからも声かけが、何しているのですかとか、そういう中で、子どもたちがすごく声をかけてくるのですね。それで、こういう活動をしている、ただ掃除するだけじゃなくて、下草の剪定をやることで希少植物が新たに生えてきたりすると、そういう説明をすると目を輝かせるし、谷田部東中の子が多いのですけれども、僕らの学校のほうに来て説明してよとか、連絡網で流れてきたら、今度一緒にやりたいとか、そういう声というのが中高生から結構出てきます。それから、筑波大生も興味を持ってきています。だから、やっぱり発信していくと広がっていくなという実感があるのですね。それで、活動の中でも、今まで汚いと思っていたミミズに触れるようになった女の子とか、あと、洞峰公園の中には、実は歴史的な石碑だとかいろんなものがある、洞峰公園あるある、テレビアみたいな話をすると、目を輝かせるわけです。二の宮というのは二宮尊徳という名前から来たとか、さっきの方もおっしゃっていたけれども、結果的には郷土愛とか、つくばラブとか、そういうところにつながって行って、今、つくばの問題って、自分の息子もそうですけれども、とっついてもつくばが好きだったのですけれども、外に出ていっちゃんお子さんというのもすごく多くて、だけれども、地元で仕事をしたいという人、あるいは、若者が増えてきたりとか、地元のまちを守りたいとか、そういう次の世代につなげていけるような思いみたいなものができたりとか、そういうところというのは、お金に換算できないのですけれども、そういうつもりで、投資という考え方で、それは別に洞峰公園だけの問題ではなくて、ほかの地域でも同じ問題があるので、何かそういう次の世代への視点というのをしてほしいなという、これは希望です。

もうひとつは、これは提案ですが、やっぱり行政に要望するだけじゃなくて、みんなで、つくばではすごくいろいろな人的資産もいっぱいあるので、みんなで守り立てていくような活動というのを、周りのところでは、結構まちおこしとかあるのですけれども、今、すごく実は市街地のほうがプアな感じがするので、いろいろやっていけたらいいのではないかなと、そういう視点を持って活動していけたらいいなというふうに

考えます。

○回答

ありがとうございます。

すごくおっしゃるとおり過ぎて、そのとおりなのですけれども、維持管理費というのは非常にスタティックな話で、静的な話、右から左に流すみたいな話なのですけれども、そういうことをしたくてやっているわけじゃないのですよね。この説明会も含めて。これは間違いなく投資で、今まで本当に積み上げてきた、本当に県の皆さんが頑張ってください、そして地域でみんなが努力をして、データも含め、（情報を）集め、みんなで頑張ってきた洞峰公園を（Park-PFI 事業により）、その根本も変えてしまうのか、それとも、よりよい形にしていくために投資をするのかという判断だと私は考えているので、それを今、非常に明確に言語化していただいたので、私にとっても非常にありがたかったですけれども、もうそのとおりだと思います。ですので、それで、じゃ、投資していこうか、幾らなのだ、みたいな話、これは、最近これもあまり良くない風潮でもあって、何でもかんでも経済的な価値とか貨幣価値に換算できるものしか評価をしないということは非常に危険なことだと私は思っているのです。

例えばですけれども、先日、別な場所で保育士の方が、本当によく子どもたちを連れてここに保育に来てると、それで、こんなに安心して遊べる場所は本当に市内でもないのですという話をされていて、確かに安心な環境がここにはあるわけですね。それは貨幣価値幾らなのだという話じゃないのだと思います。やっていくこともできるかもしれませんが。生態系もそうです。それは確かに貨幣価値にしたら、別に絶滅危惧種が1種なくなったって、日本経済は揺るがないかもしれませんが、でも、そうではない価値というものがあると。それを、あることは伝えないと、そんなもの、となると思いますし、行政がその部分は反省しなくちゃいけないのは、私も含めて下手くそなので、それは地域の既に活動されている皆さんと一緒にどんどん発信していけると、洞峰公園の価値というものが、より広がりながら高まっていくのではないかなと思っています。

併せて、本当にいろいろな方がいらっしゃいますので、いろいろな専門知識のある方もいれば、作業が得意な方もいらっしゃる、いろいろな方がいらっしゃるのです、そういう皆さんがいろいろな形で関われる洞峰公園にしたいなと思っていますし、今回、そういう意味では、非常にポジティブに今回の一連の経緯を捉えていて、これだけ多くの方が、ものにはお金がかかることを改めて確認をして、それを踏まえて自分のできることをやってみたいと、いろいろな方がおっしゃってくださっているというのは、つくばのまち全体にとってもすごくいいことだと思いますので、そういうことも含めて、協議会でいろいろな議論を皆さんとできれ

ばいいなと思っております。ありがとうございます。

○Kさん

先ほどの説明の中で、県の方針が転換されたと、今までどおりの管理が期待できなくなったということがありまして、市民の方からも、県の去年の説明会を聞いたら、市長でないといけないかもしれないけれども、県が今までどおり管理すればPFIをやるのだと、要するに、無償譲渡かPFIか二者択一なのだ、ということだったのですけれども、県の方に聞きたいのですけれども、これは本当ですか。要するに、今の県の方針としては、もう今までどおりの管理はやらないと、市が無償譲渡を受けるか、県がPFIをやるか、その二者択一なのだというのは、これは本当なのですか。

○回答

もうこれは事実でお答えするのがいいと思うのですね。ここで明確に知事は、茨城県において洞峰公園の改修を進めるか、つくば市が無償譲渡を受けていただけるか、いずれかと考えていると明確におっしゃっているのです、この方針は間違いなく県の方針です。これはもう変わりようがないかなと思っております。

○回答（茨城県）

県の都市整備課長の大家でございます。今日は、よろしく申し上げます。

今、二択だったのかという部分に関しては、我々が、経費、維持管理コストの節減と、収入をそこから得るということで、最終的な維持管理にかかる県民負担を減らすということで、Park-PFIが最良だということで、まずやらせていただきました。そういった中で、つくば市の市民の方々からいろいろな御意見を頂いて、そういった中で市のほうと協議をしてきた中で、無償譲渡、移管ですね、その案がもう一つ考えられるということになりまして、そういう意味で二者択一ということで我々は考えております。

○Kさん

先ほどの五十嵐さんの説明で、県のほうでは代替案として値上げを出したと、だけれども、アンケートを取ったら、値上げをしてもいいから環境を守ってくれと、非常に貴重な自然があったと。その中で、だけれども、県側は値上げには応じなくて、要するに、二者択一というのはちょっと筋が通らないのではないかなと思うのですよ。そこを疑問に思うのですけれども。

○回答（茨城県）

我々、県が検討したときに、当然、料金を値上げするという案を我々のほうでひとつ代替案として御提出

したのは、事実でございます。ただ、それは、利用者がいろいろな施設を利用している方のみの負担を増やすということと、あと、ふだん使いされている方もいらっしゃいますので、そういった方たちのことを総合して考えた場合に、あくまで代替案の一つの方策としては御提案いたしましたけれども、それは結果的にちょっとバランスを欠くのではないかということで、その二者の中には、それは含まれないということで我々のほうで整理した次第でございます。

○Kさん

人の考え方によっては、施設を使う人が負担をするというのが一番合理的じゃないかという意見もあるのですよね。ここで出されている意見というのは、非常に洞峰公園に対する愛情が深くて、この自然を何とか守りたいと、静かな環境を守りたいと、その熱意は全くそのとおりだと思って、私も全く同感なのですが、ただ、毎年1億5,000万って、決して、はした金じゃないのですよね、市民にとっては。この前の3回目の説明会で県の方に確認したのですが、そもそもの県の提案というのは、年間の管理費が1億5,000万と。それで、半分が緑地の管理だと、緑地の管理に7,500万かかっている、建物の管理に7,500万かかっていると。それをパークPFI事業で6,000万円の収益を見込んでいます。それで、県は9,000万円を年間に出しますと、それで、つくば市の負担はゼロ円だと、そういうことだったのですよね。それで、県の説明資料というのは、今回の説明会で、もう無償譲渡かどうかということの議論に、それが一気に議論になっちゃってしまっていて、県の基本的な資料の内容というのを見てみますと、県の方針というのは、方針1として、既存の利用者を意識した公園にしますと、それから、新規の来園者を取り込みますと、方針2として、指定管理者業者と融合した公園づくりをしますと。それから3番目として、既存の洞峰公園をいかした計画ということだったのですよね。

それからもうひとつ、改変は元野球場エリアに集中させますと。ただ、その場合、サッカー場はどうするのかという疑問があるのと、あと、サッカー場周辺の樹林帯はどうするのかという疑問もあるわけですよね。もっとコンパクトにおっしゃいますけれども、そういうことを全然検討しないで、1億5,000万、毎年かかる無償譲渡に突っ走ってしまうというのは、非常に危ないことなのです。せっかくここに皆さんが望んで洞峰公園を守ろうとしていることが、例えば議会で否決されて、本当に白紙になってしまう危険性もないとは言えないので、やっぱりこういうことはきちんと議論をした上でないと、こういった公園の形を守ることにはならないと思うので、県のお話が全く今まで出てこなかったのもう一回聞いているわけですが、

それから、樹木の伐採に関しては、南の駐車場のエリアが開放されていますと、それで、なるべく木を伐採

せずに駐車場を造りたいというような提案をしていますので、ただ、そこで私が問題だと思ったのは、テニスコートの増設。これはちょっと厳しいのではないかなと思ったのですよね。このプロムナードコートのところ、照明つきのテニスコートを造っちゃうと、これでは相当、景観がみすぼらしくなるなど。このプロムナードをちょうどここを歩いてきて、まさにこのエリアですよね。そこに非常にいい喫茶店もありますから、そのプロムナードコートを相当壊すから、このテニスコートの増設というのは問題だろうなとは思いました。

そういうことを総合すると、私は、県がそれほど、今までの方針は全部捨てて、とにかく何が何でもPFIをやって金を稼ぐのだと言っているとは思えないのですよね。ですから、そういうことについても十分検討した上で議論をしないと、20万市民がいますから、その人たちにとっては非常に貴重な資源ですから、財源というのは。その辺のところをやらないと、片手落ちの議論になってしまうのではないかということなので、もう一回聞きたいのですけれども、本当に県は二者択一なのですか。

○回答（茨城県）

そのとおりです。

○Kさん

分かりました。そうすると、その場合なのですけれども、一番問題なのは、このPark-PFIの事業ですよね。これでは反対されるというのは、私もそう思います、そのとおり。これをやめる手立てとしては、本当に年間1億5,000万で無償譲渡しかないのかということ。ほかにいろいろあると思うのですよ。例えば、年間6,000万円をつくば市が緑地の管理費として出しますと言った場合は、県はPFI事業をやめる気はないのでしょうか。

○回答（茨城県）

その分を市に出してもらおうということですか。

○Kさん

そういうことです。そうすれば、やめてもいいんじゃないですか。

○回答（茨城県）

今、市と話している中でそういう選択肢は今までなかったもので、現時点では考えておりませんが、管理者がふたつあるというのが非常に混乱を招くということはひとつあると思っています。

あと、コストが、いわゆるふたつまたがると、当然かかってきますので。

○Kさん

管理者じゃなくて、管理費を出すということはどうなのでしょう。

○回答（茨城県）

そこは、いろいろ細かい条件を詰めないと、今まで指定管理者が一体でやってきたから、これだけのコストで、これだけの環境を保ってきたということは事実だと思います。

○Kさん

でも、つくば市が、PFI事業をやめるために、そのお金を持ちますと言ったら、いかがでしょうか。

○回答

いろいろな話を県とは当時していました。私も知事ともいろいろな話をしました。後ろに座られている鈴木県議に本当に様々調整していただいて、いろいろな話をしました。

ただ、県の結論としては、先ほどから申し上げているとおりで、Park-PFIをこの計画でやるか、無償譲渡か、どちらかしかありませんでした。これは当時の事実ですので、いろいろな思いがいろいろな方があるのは分かりますし、代替案について何なりという気持ちも分かります。ただ、事実として、もう、今までそういう議論をしてきましたけれども、二者択一しかなかった。ですので、今回、つくば市が無償譲渡に向けて動いていると、これまでの経緯がありますので、そこは、いろいろな思いがあるのはよく分かりますけれども、ぜひ御理解をいただきたいと思います。

○Kさん

前から分からないのは、やっぱり市は、特に五十嵐さんは、非常に無償譲渡を受けたいんじゃないでしょうか。だから、つくば市として無償譲渡を受けたいという意向があったので、県のほうの対応というものがそんなふうになったんじゃないのかなというふうに想像されるのですけれども、違いますかね。

○回答

想像をしていただくのは御自由ですけれども、事実は全く違います。

○Kさん

それと、もう一つ、県のほうに聞きたいのですけれども。

その点を聞きたいのですけれども、本当にこの問題、もうひとつあるのですが、1億5,000万円って、要するに無償譲渡、無償譲渡と言っていますけれども、年間1億5,000万円の費用負担が発生することは、無償譲渡ではないのですよ。逆に、これを無償譲渡と言っていることは、1億5,000万くらい、はした金なのだということにもつながりかねない。

五十嵐さんは、プールの管理費が2,000万から3,000万と、それで考えれば、経費の1億5,000万はペイす

るのだと言いましたけれども、一時金と毎年の負担というのを混同する説明というのは、市民をミスリードする説明であって、あまり好ましくないと思うのですよ。今、つくば市は、20年間で資金の償還していますから、年間1億5,000万の負担というのは、要するに、その20年分の30億円から30年間の金利を引いた額になるわけですよ。今、非常に金利が安いのですから、金額としては30億とは言いませんけれども、かなり大きな金額になると。それに対して、プールの修理費というのは、これは一時金なのですよね。ですから、一時金と毎年の負担というのを混同する説明というのは、やっぱり市民をミスリードする説明ではないかなと。だから、その辺をもう少し考えて、市民の負担ということについて真摯に向き合わないと、この議論は足元をすくわれるのではないのかなと。

私が県の方に聞いてみたいのは、つくば市が緑地の管理は引き受けますと言った場合には、PFIをやめてくれるのかと。それでもPFIはやめないのか。無償譲渡でない駄目なのだとおっしゃる理由が私には全く分からないのですよね。もし県が本当にそういうことを言っているのだとしたら、相当、茨城県は変です、以上です。

○回答

ありがとうございました。

○Lさん

先ほどのかたは多分、ちゃんと去年の件の説明会に出た方がよかったと思います。

それはさておいて、先ほど投資だという意見を言っていた方もいて、そういう形で、いい投資をして、いい洞峰公園にしていていただきたいなど、うまく活用していていただきたいなど。プールもそうでしょうけれども、環境を学べる場所としてやっていていただきたいと思うというところで。

その関係で、先ほど、もっと若い人たちの声ということがありました。先ほど聞いた感じですけど、大人向けのアンケートに答えてもらうかのような感じだったような印象を受けたのですけれども、そうじゃなくて、子どもは子どもで、どういう洞峰公園になってほしいと素直に聞けばいいと思うのですよね。そういうことをまずは、近隣の小・中学校から始めて、やっていていただければいいのではないかなと思ってしますので、その辺よろしくをお願いします。

それで、1個だけ気になっていたのは、この移管の手続の後のあたりでちょっと気になったのが、多分、これまでと同じようなことを運用したいということで、今の指定管理の方をそのまま、県のほうは契約解除して、それで市のほうがその管理事業者と契約行為と書いているわけですけど、これ、指定管理にしない

のはなぜなのかというか、何が違うのか、そこら辺が分からないというのは、多分、業者さんも変わると思うのですよ。いつまでこれが続くのかとか、ある程度、例えば2年後までに協議会のほうである程度詰めて、ちゃんとこれからどういうふうな洞峰公園にしていくか、多分2年後には決めましょう、それで3年目くらいから新たな指定管理でいきたいと思いますとか、そういうのがあるといいのではないかなと思うのですが、そのあたりはどう考えておられますか。

○回答

ありがとうございます。

おっしゃるとおりで、なぜ、すぐやれないかという、指定管理者というのは、募集するときに、どういう事業の提案をしてもらうということをやるわけですね。それで、今回の Park-PFI も一つの形なのですが、ただ、それは、一定の方向性をしっかりとパブリックの場で示した上で、こういう公園にして、こういう背景があって、こういうものだから、それで、その管理をどういうものを皆さんしますかというような形で公募をするという手続を踏まなくちゃいけないのですね。ですので、いきなり指定管理者でプロポーサルをするといっても、今のままだと、一体何を市として求めるのですかというところが。これまでのプロセスからいけば、協議会をつくって、そこで議論をして、目指すべき公園の姿、あるべき公園の姿、さらに収支等の工夫の仕方をした上で、指定管理者の、指定管理者にするのだったら、募集をしていくというプロセスになっていくと思いますので。それにはやっぱり一定の期間がかかっていくので、それが半年なのか、1年なのか、2年なのか、3年なのかというのはまだ分かりませんが、あんまり急がずに、協議会でじっくり議論をした上で、指定管理者であれば公募に入りたいなということは考えているところです。

○Lさん

ということは、取りあえず今の業者さんのやり方で、県のやり方でもって、そのまま、当面はまさに計画するというような。

○回答

おっしゃるとおりです。

○Lさん

細かいことをひとつだけ言うと、野球場が入っていないのですけれども、そこはちょっと追加するというくらいのことなのですか。

○回答

そうですね。野球場の在り方。野球場も閉鎖するなどありましたけれども、利用率が低いということですが、実際は、かなりの人がキャッチボールや、いろいろな形でいろいろな人が利用していましたので、そういうことは、今後、どういうふうにしていくかというのも話をしていければと思っています。

○Lさん

野球場の今、お金が出ていないので、9,000万のうちには野球場は入っていないのですよ。だから、野球場代は足さなきゃいけないのかなとか。あれは、Park-PFIのものだから、入っていないですよ、多分。

○回答

ちょっと確認しますので。

○Mさん

○○と言います。この近辺に住んでいる者なのですけれども、先ほど、県の方といろいろお話をしていて、Park-PFI をやってグランピングをやるか、あるいは、つくば市に譲渡になるか、二択かどうなのかという質問をされた方がおられるのですけれども、それは二択でした。それで、市長だけじゃなくて、市民として、やっぱりこの環境というのは、先ほどのお母さんも言われていましたけれども、何とか守っていけないかなということで、実は署名をしまして、もう少し、まじな計画というのを考えてくれないかと、協議会でもつくって考えてくれないかということ去年やりました。それで、何千人という署名を集めました。

今日話していただいて、それは決してこの近隣住民だけじゃなくて、つくば市全体、あるいは茨城県全体からも、それから全国からも同じような思いの方がたくさん署名していただきました。それを持って県庁へ。今日は、去年の方が来られていないので言うのですけれども、県庁へ持っていきました。けんもほろろでした。

そのときにいろいろ話をすると、木を切らないでくれという話もしました。そうすると、その前の担当の方は、洞峰公園に何本木があると思うのですか、4,000本ですよ、数百本って、どうってことないじゃないですかと言われました。例えばビールを飲むことによって、近隣の人たちが、不安である。また、保育所の方々が育児に使っているので、危ないじゃないかということも言っても、そういう問題が出たことがあるのですかと、けんもほろろでした。私自身は、県庁へも何回も足を運びましたし、同じような思いのお母さん方、署名を集めて持っていかれました。やはり、けんもほろろでした。要望書とか提案書を持っていきまされたけれども、ゼロ回答でした。いろいろ話をしても、びた一文変えないとは言えないんだけど、基本はやり

ますよと、それしか言われませんでした。それが県の一年間の流れです。

ですから、そうか、あるいは市への移管かということになったときには、お金はかかるかもしれないけれども、市へ移管していただいて、今の環境が保たれるということであれば、私は、すごくよかったと考えています。以上です。

○Nさん

単純な質問なのですが、県と市の使用料金ですね、テニスコート及びプールなのですが、そのあれは、今後どうなるかというもののなのですが、これからの話だと思っております。それがちょっと聞きたいことです。

○回答

料金はこれからですので、今、幾らであるということはお話ができないと思っています。これは協議会でいろいろ議論をして、値上げの話なんかもありましたけれども、果たして、すぐに値上げするのかという、そういうわけではなくて、やっぱり皆さんであるべき形を実現していきたいと思っています。

○Oさん

ありがとうございます。

無償譲渡についてなのですが、これは本当に市が望んでいることでもなくて、市民が望んでいることでもなくて、県が設置したことなのです。つまり、1年前の県の説明会、4回ありましたけれども、その内容を聞いて、これは本当に自然を破壊すると、PFIということでやったら、木を伐採するし、18棟ものキャンプ場のグランピングの施設を造って、そういうもので自然を破壊すると、これはとてもじゃないけれども洞峰公園を駄目にしてしまう、おかしくしてしまうという多くの市民の声があって、それで県のほうが、それで考えた上で、それであればPFIをやらない代わりに、だったら市のほうで管理してくださいと、無償譲渡しますから市のほうでやってくださいというのが県の意向だったのです。市が望んでいることじゃないのですよ。私たちも。だから、県が単純に、PFIにはこんなに多くの市民が。私たちつくば市民は県民ですから、茨城県民が反対するのであれば、だったらPFIを取り下げますと言って、従来どおり県が管理しますということになれば、それはいいことなのです。今だってそういうことがあれば、そういう方法もあり得ると思います。

ただ、現状はそうでなくて、残念ながら、もうPFIはやりますと、そのPFIをやらないのだったら、も

う、つくば市さんでやってくださいということが今の状況ですから、それであれば1億5,000万かかると思いますが、それだけの経費を市民として市税で賄ってでも、この自然を守りたいと、このつくば市の財産を後世に実際に残していきたいというのが市民、県民の願いですので、それだけの犠牲を払ってでも、この公園を守りたいというのが私たちの思いなのです。ですから、PFIを下げますということであれば、それはそれでウェルカムなのです。そういう状況なのです。誰も無償譲渡の話というのは乗るわけがないのです。というのがひとつ。

ですから、背景を知らないと本当に誤解されてしまうことなので、本当に情報を共有していくことが大事だと思います。今度のアンケート、それから協議会、いかに市民の合意形成をしていくかということが本当に大切なことだと思います。

質問として、アンケートなのですけれども、それはどういう方法で。つまり、ホームページで、ネット上でやるのか、紙ベースでもやるのか。あるいは、アンケートの告知ですね。そういうアンケートをやっているということ自体、知らないということだとやっぱり残念ですから、できるだけみんなに趣旨を説明して、アンケートを書いてくださいということと呼びかけないといけないわけですが、期間が限られている中で、どういうふうにしていくのか。そもそもアンケートはどういうふうに行うのか。ホームページだけでやるのか、紙ベースでもやるのか。紙ベースでやるとしたら、どういう方法でやるのか。その点について、大事な点なので、お伺いしたいと思います。

○回答

ありがとうございます。

前回のこの千百何件というのも、紙とオンラインと併用をしていましたので、それに近い形にしたいと思っています。オンラインだけでは片手落ちだと思っています。それから、置く場所についても、できるだけ、交流センターであるとか、それから各公園施設には、受付の辺りにきちんと置きたいなど。ほかの遠くの地区の公園を使っている方も、洞峰公園について意見を言えるということはすごく重要だと思いますので、そういうような形を通じて、できるだけ、期間は限られていますけれども、特に関係をする可能性がある皆さん、そして、交流センターは地区にありますので、そういう場所では、もちろんインターネットで回答できるようにしますが、紙の周知などもしていきたいなと思っています。

○○さん

それで、同じ人が回答しないようにという配慮も、ある程度必要ですから、そういうことは（考えていただければと思います）。

○回答

そうですね。そこは、一定の内容を書いて、住所も書いていただくということは必要だと思っておりますし、前回は、名前は書いたのでしたっけ。名前は書いていない。名前も書いた。だから、名前も書いていただくようにしたいと（考えています）。

○○さん

できるだけ、交流センターに置いているだけだと、やはり気がつく人しか書けませんから、いかに広報するかということ、呼びかけるということも大事だと思いますので、その辺よろしくお願いします。

○回答

はい。

○Pさん

2度質問している方がいらっしゃるので、私も2度質問させてもらいたいのですけれども。

全く、ここにいらっしゃる方と私も同じ考えなのですよ。本当にPFIは良くないなと思っております。やっぱり洞峰公園の自然を守りたいと思うと同時に、もっと洞峰公園は良くなると思っております。

それで、私は、県の最初の、年間1億5,000万かかっている、緑地の管理に7,500万かけていて、それで建物の管理に7,500万かけていて、PFIで6,000万を稼いで、それで県が9,000万を負担すると、それで、つくば市の負担が0円だという話を聞いたときに、PFIをやめて、1,500万かけるだけでPFIやめられますよということを県に言いたかったのですよ。本当の意味での自然公園の管理をすれば、そんなにお金がかからないですから。それで、今よりももっとよくなるよと、何もつくば市と、そんなけんかをするのはやめてくださいということがつまり言いたいことなのですけれども。そして、もしもそうだったら、1億5,000万をかけてPFIをやめさせることにはならないのですよ。2,000万くらいで、全くお金を一切出さなくて済むというわけにはいかないのですけれども、2,000万くらいをかけて、今より公園がよくなって、それで、市民のための公園ができるなんていうのは、最もいい話じゃないかというのが1番目です。

それと、やっぱり茨城県の人に聞きたいのですよね。今の状態だと、今の県の案に対して、今のつくば市の無償譲渡はどうなるかということ、年間の管理費は、少なくとも1億5,000万と言っているわけですね。それに対して、緑地の管理と建物の管理にどのくらいかかるか分かりませんが、とにかく1億5,000万と言っていると。それで、Park-PFIの事業はもちろん中止しますよね。それで県の負担は、最初の補修費はあるかもしれないけれども、経常的には0円なのですよね。それで、つくば市の負担は、経常的に1億5,000

万円なのです。これはあまりにも県にとって、おいし過ぎる話じゃないかと。おいし過ぎる話だから、今日も県の方が毎回の説明会に3人もいらっしやっているのかなと。それで、今の私の質問に関して、つくば市が緑地の管理をしますと、県は7,500万出さなくていいですよと言った場合に、何でそれを拒否しているのですか。無償譲渡で、無償譲渡やらなかったらPFIやるぞと言っているのだとすると、これはやっぱり相当おかしいですよ。県が言っていることは相当おかしいということは、まだまだつくば市には交渉の余地があるということ。

五十嵐さんは、もっと自然公園の価値が良くなっていくということで、私の味方をしてくださいとおっしゃいましたけれども、全然違うのですよ。五十嵐さんは1億5,000万使うのですよ。私の場合は、2,000万で自然公園として、もっと充実させることができるのですよ。私は、つくば市民の、ここに来ていない市民の方が、どちらを選ぶかなと思っていますよ。

○回答

ありがとうございました。

これまでの経緯の積み上げというのは、やっぱり揺るがないものとして私はあると思っています。当然、本当に様々な人が様々な形で話をして、繰り返しになりますが、本当に今回、移管前の修繕についても、鈴木県議が調整をしてくださったおかげで、通常であれば、なかなかやってもらえないようなことも含めて、県としても誠意を見せてくださっているわけですね。去年の説明会に出た方と出ていない方と、当然これは温度差があるのは仕方ないことだと思いますけれども、それでも、物事やあるいは政治も含めてですけども、基本的には、そこで止まるとか、その時点に戻るということではなくて、常にその状況、その状況で、それぞれのプレーヤーが最善の策を模索しながら対話をして積み上がってくるものなのですね。今その結果が、この無償譲渡というところに、県もそういう形で、事前に修繕をするということを受け入れてくださって、市としても、新たに発生するものについては、積極的に捉えて取り組んでいくという議論を積み上げてきたのが今ですので、当初の計画にいろいろな思いが、ここにいらっしやる方は、むしろものすごく、○さんよりも恐らく非常に強く、計画に対する思いや県に対する思いがあるわけですね。その比較は取り消しますけれども。そういうことをやってきた今の結果がありますので、私はこの無償譲渡をするという形によって事業を進めていきたいと考えています。ということで、時間が来ましたので、もうこれで終わりにしたいと思いますけれども、本当にこうしていろいろ皆様から話をお伺いして、対話をしていくというのは非常に大事だと思っています。この頂いた御意見を含めて、今後どういうものができるかということを考えていきたいと思っていますし、その中で、より良い形、やっぱり市として譲渡を受けてよかったなということ

を皆さんに感じていただけるようなものを皆さんと一緒につくっていきたいというふうに思っています。これは決して行政だけでやることではないですし、多くの方が表明してくださっているように、やられていますので、そうは言っても、対話を重視している形ですので、〇〇さんが一生懸命手を挙げられていますので、〇〇さんにじゃ、30秒だけ。30秒でまとめていただいて。本当に最後ですよ、〇〇さん。

〇Qさん

民主主義って、みんなで話し合っって一番いい方法を見つけることだと思うのですよ。それで、一旦、間違っていたとしても、立ち止まって、戻って、考え直すことができるのが民主主義の一番の強みだと私は思うのですよ。その点から考えれば、この議論はもう一回ちゃんとやったほうがいいと思います。

〇回答

ありがとうございます。

しっかりといろいろな御意見を踏まえて、A地点に戻るというのではなく、ここから先、よりよい未来を皆さんと一緒につくっていきたいと思います。

そういうことで、全4回にわたる説明会を開催させていただきまして、こうやって直接皆さんからお伺いできたことをありがたく思っております。

今後、アンケートという大きなテーマがありますので、これをできるだけ早く実施をして、今日、頂いた皆さんの御意見とアンケートを含めて取りまとめをして、そして、議会に諮っていくというようなプロセスを取っていきたいと思っています。本当に今回、説明会で皆様から頂いた御意見に非常に感銘を受けましたし、新しい視点も頂きましたし、やろうとしていることを賛同してくださったことは非常に心強く思いました。そして、反対の方ももちろんいらっしゃいますので、反対の方の御視点は、なかったものにせず、きちんと、どういう理由で反対をされているのか、どういう御不安があるのかということをごちゃでもしっかりと受け止めた上で、前に進んでいきたいと思っています。これから先が本当に大事なところだと思っていますので、これからもよろしくお願ひします。

そして、県の方が全4回、わざわざこのためにいらっしゃってくださいましたので、本当にどうもありがとうございました。1年前だと、拍手はきっと起きないと思います。

そして、本人は控え目なので、一切自分からは手を挙げませんが、後ろに座っている鈴木県議がいなければ、本当にこの事業は実現しなかった。本当にありがとうございました。ということで、本当にありがとうございました。これからもよろしくお願ひします。

司会

今日は、たくさんの貴重な御意見を皆様ありがとうございました。

以上をもちまして、洞峰公園の無償譲渡に関する説明会を閉会とさせていただきます。皆様、今日はありがとうございました。